

地域におけるデータ連携促進モデルの 手引き(案) 付録

地域包括支援センターを核にした連携促進モデル 事例



MRI 三菱総合研究所

前提

- 本事例では、令和7年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)株式会社三菱総合研究所「介護情報基盤を見据えた地域包括支援センターを核にしたケアプランデータ連携の利用促進モデルに関する調査研究(以下、本事業)」にて実施したモデル事業の事例を中心に紹介する。

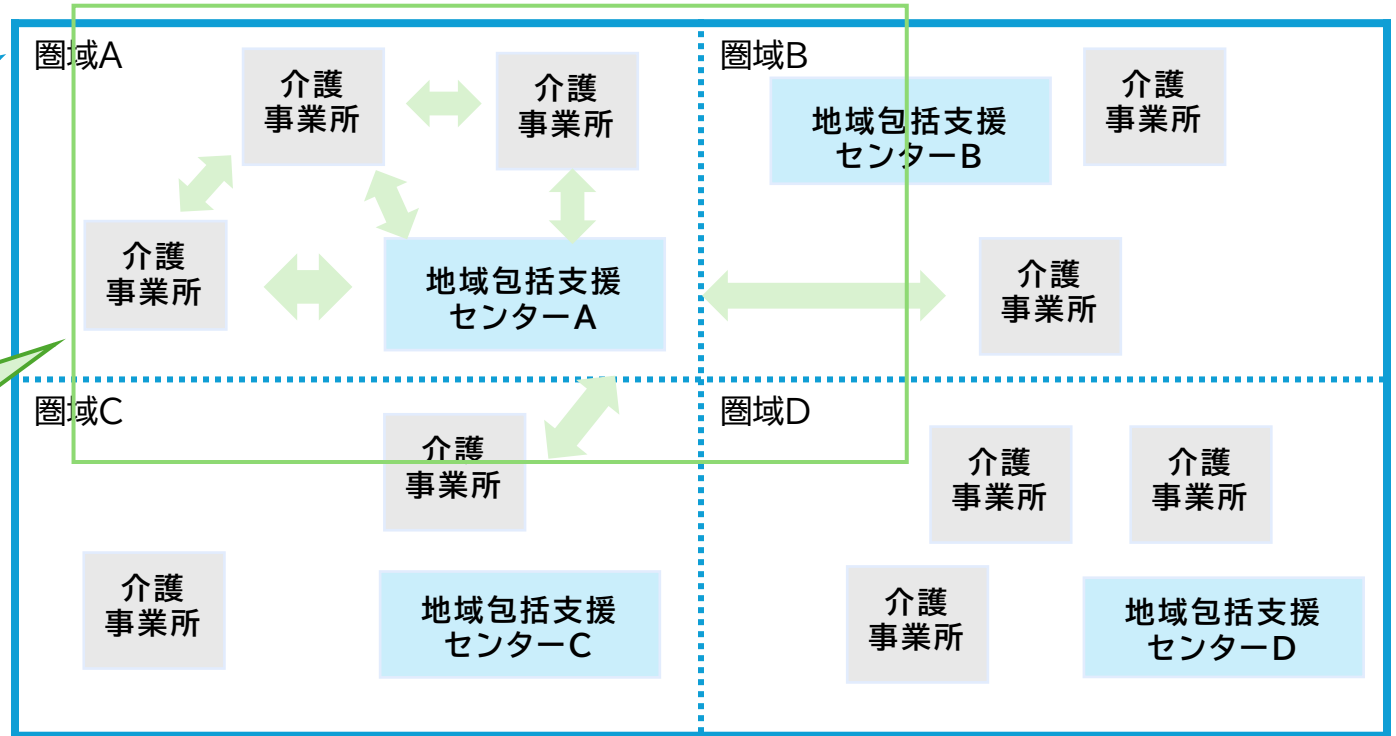
本事業の目的

- 本事業は主に、大規模自治体におけるケアプランデータ連携システムの普及戦略モデルについて、米子市での先行事例をもとに、地域包括支援センター中心の日常生活圏域単位での普及戦略モデルの更なる展開を試行することを目的として実施した。

【地域包括支援センターを中心とした普及戦略イメージ】

地域包括支援センターの役割①
地域の特性を活かし包括的にケアを提供するため、ケアの地域資源のとりまとめを行う

地域包括支援センターの役割②
地域の事業所の一部となり、事業所同士の連携の中核機関を担う



先行事例の紹介:鳥取県米子市の事例

- 鳥取県米子市では令和6年度、地域包括支援センターと連携した圏域別アプローチを行ったことで、約半年間の事業期間でシステムの導入率を3割までに引き上げられた。

2 令和6年度 米子市ケアブー事業、始動!

地域包括支援センターと連携した圏域別のアプローチ

「ケアプランデータ連携システムの活用状況等に関するアンケート調査」において把握された内容を基に、事業所を「システム導入済み」、「未導入」、「これから導入予定」の3つに分けて包括圏域ごとに一覧化した上で地域包括支援センターに共有し、以下の取組を実施しました。

- (1) 居宅連絡会や地域ケア会議など、地域包括支援センターと圏域内事業所が顔を合わせる機会等を活用した、システムの周知啓発・導入に関する声掛けの実施
- (2) 令和7年1月開催の「ケアプランデータ連携システム普及研修会」の周知・参加勧奨の実施
- (3) 圏域事業所に対するライセンス料補助に関する情報提供等
- (4) システムの導入に関して悩みを抱えておられる圏域事業所の市へのつなぎ支援

地域包括支援センターは普段から各事業所との関わりが多く
現場目線（自分ごと）の啓発が可能のため、より効果的な情報周知が可能に

2 令和6年度 米子市ケアブー事業、始動!

導入率の変化（事業実績）

令和6年9月30日時点

22.9%

77事業所 / 336事業所

令和7年3月7日時点

33.0%

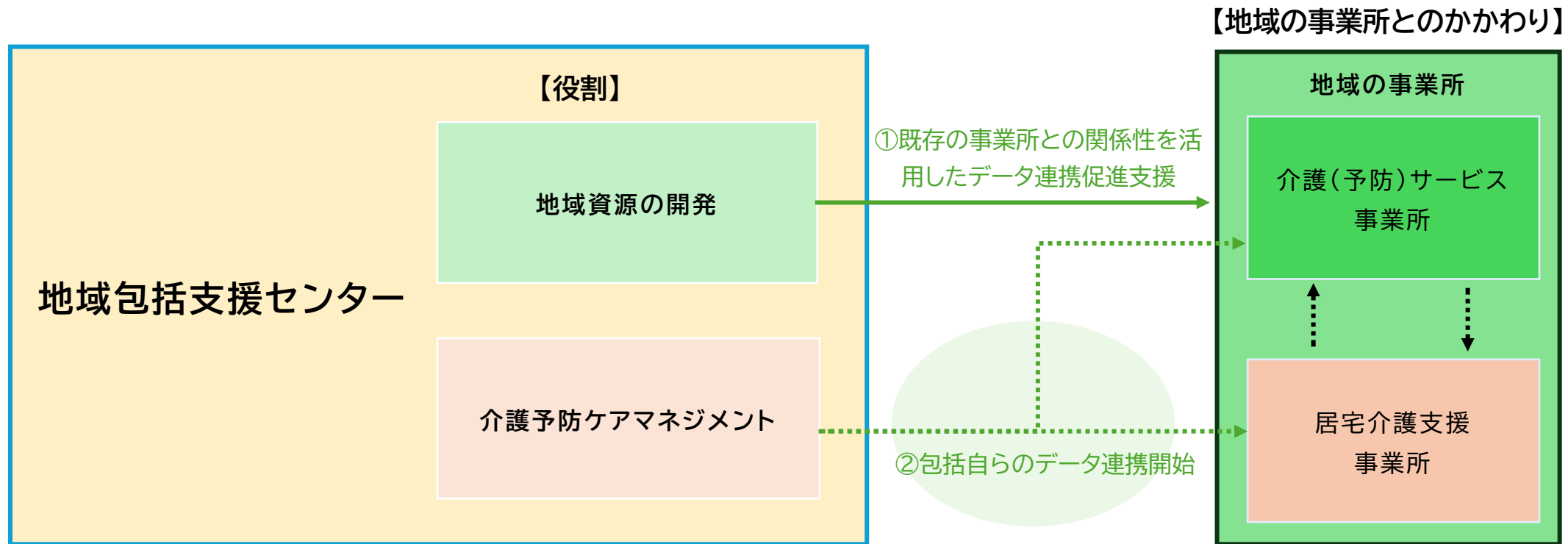
111事業所 / 336事業所

地域包括支援センターと連携した普及アプローチにより、
導入率が3割に到達!

3/7時点で、事業所数300以上の自治体で導入率全国1位に

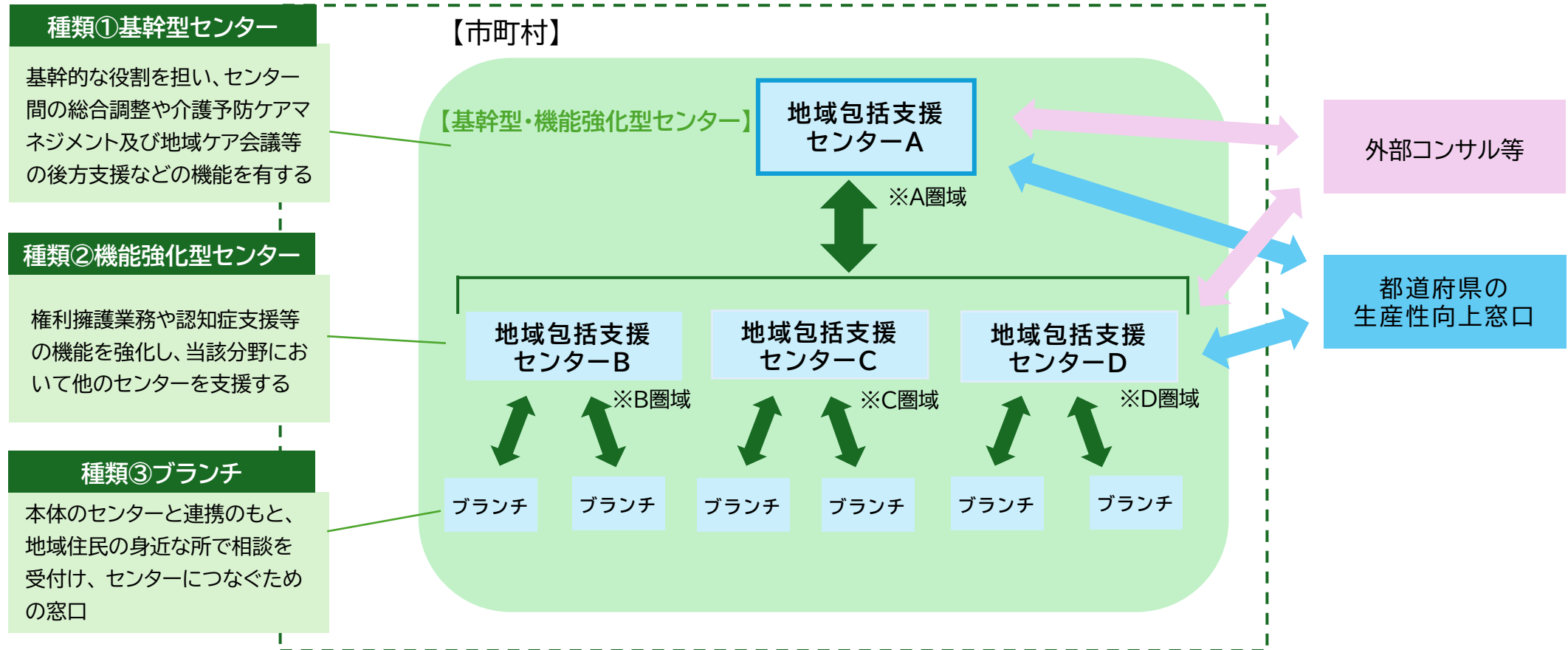
地域包括支援センターを核にした連携促進モデルの意義

- 地域包括支援センターは本来より地域資源の開発と介護予防ケアマネジメントの役割を持ち、その既存の役割を活用した形でデータ連携促進を行うことが有効である。



地域包括支援センターの種類と配置

- 地域包括支援センターには3つの種類があり、それぞれの種類の特徴を生かしたデータ連携促進を行うことも重要である。

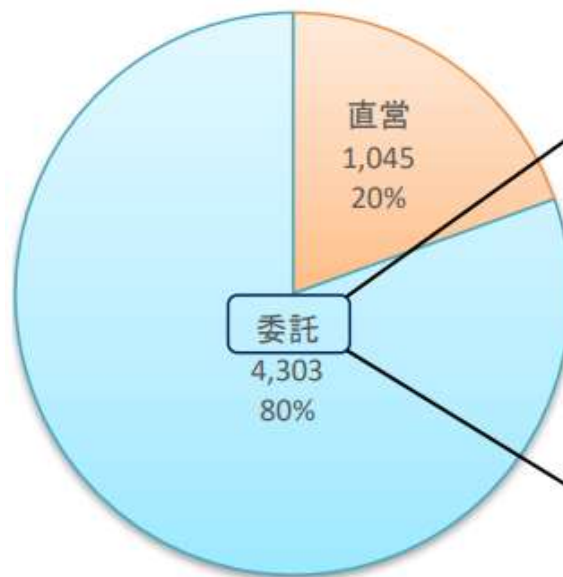


地域包括支援センターの種類と配置

- 地域包括支援センターについては、法人への委託により運営されている場合が多い。
- 委託によって運営されている場合は、委託の内容の一部としてケアプランデータ連携システムの利用を明記することが有効である。

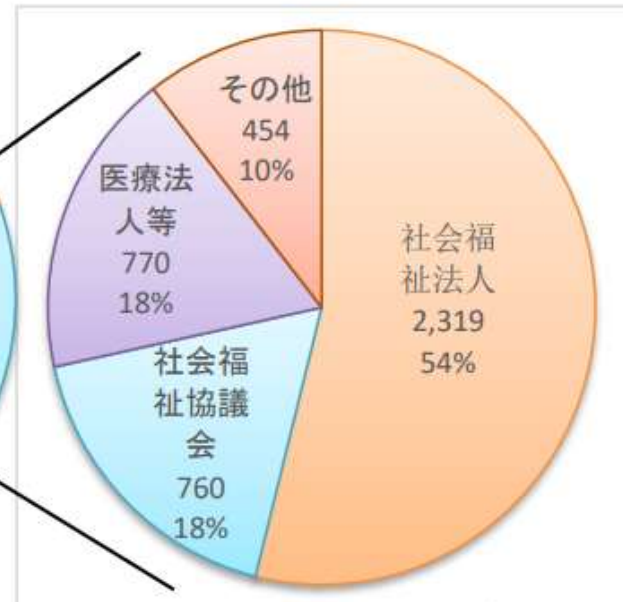
◎ 直営・委託の割合
(令和6年4月末現在)

n=5,348(※)



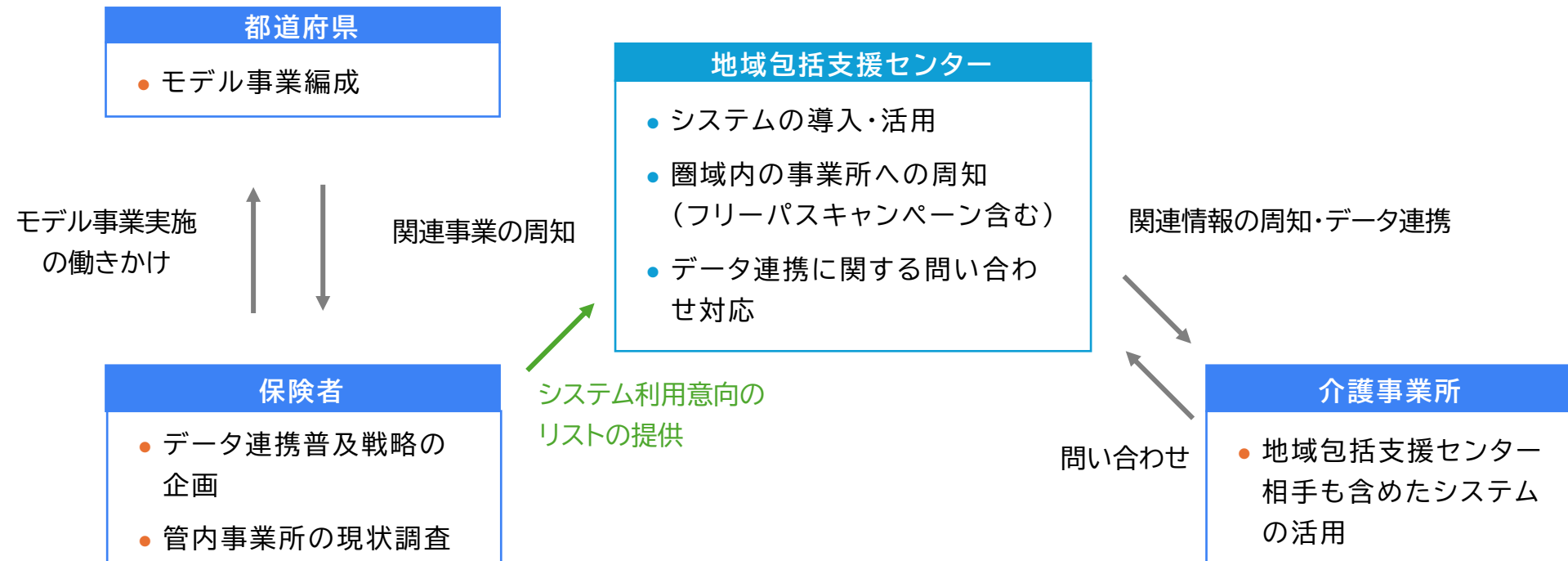
◎ 委託先法人の構成割合
(令和6年4月末現在)

n=4,303



地域包括支援センターを中心とした各主体の役割

- 地域包括支援センターを中心に、保険者及び都道府県との連携を図りつつ、地域包括支援センターが持つ介護事業所のネットワークを活用した展開を行うことを意識する。



地域包括支援センターと連携した圏域別のアプローチ

- 米子市の事例では、事業所を「未導入」、「これから導入予定」、「システム導入済み」の3つに分けた上で、以下の取組等を実施した。各地域の状況にあわせた取組を適宜取り入れることが必要である。

対象事業所	【取組内容】			
	①居宅連絡会や地域ケア会議等を活用した、システムの周知啓発・導入に関する声掛けの実施	②ケアプランデータ連携システム普及研修会の周知・参加勧奨の実施	③ライセンス料補助に関する情報提供等 令和7年度より フリーパスキャンペーン 実施中	④システムの導入に関して悩みを抱えている圏域事業所の市へのつなぎ支援
未導入	★	★	-	-
これから導入予定	★	★	★	★
導入済み	-	★	-	-

事例概要

- 地域包括支援センター(以下、包括)を中心に面的に利用を拡大していく手法について、自治体の規模・地域等を考慮しモデル地域を4カ所選定した。
- 各地域の事例について、次頁以降にて紹介する。

自治体名	実施内容	令和7年8月末 時点での導入率	令和8年2月末時点 での導入率
北海道千歳市	包括を中心とした連携の先進事例、昨年度事業からのノウハウを継承した普及策の方法論の検討	30.2% (51/169事業所)	40.5% (66/163事業所)
愛知県岡崎市	中核市におけるモデル事業と市内全域での普及開始	3.0% (20/664事業所)	17.9% (122/681事業所)
長崎県東彼杵町	包括を中心とした近隣地域広範囲でのデータ連携	0% (0/25事業所)	66.7% (14/21事業所)
宮城県仙台市	政令市におけるモデル的な普及促進開始の取組	9.3% (192/2070事業所)	17.0% (357/2104事業所)

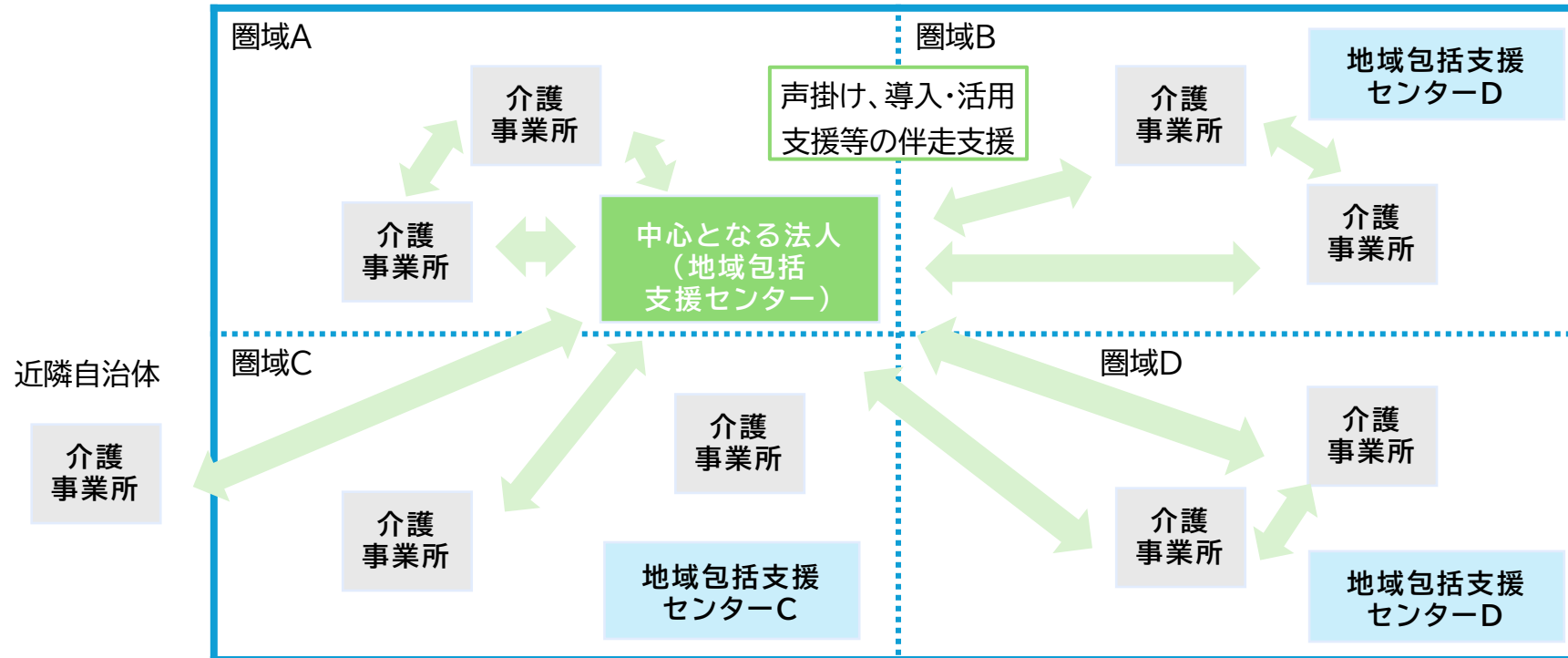
※導入率の分母となる事業所数は最新時点での介護保険総合データベースの事業所数であるため、増減あり

包括を中心とした連携の先進事例:概要

【事例1】北海道千歳市

- 令和6年度市内の地域包括支援センターの運営法人で実施したモデル事業を継続する形で、包括を起点として圏域内外を問わず市内・市外への普及促進を図った。
- 本事業では、包括で勤務している法人の担当者が市内外事業所への声掛けや導入・活用支援等の伴走支援を行った。

千歳市の普及戦略イメージ



包括を中心とした連携の先進事例:実施内容

【事例1】北海道千歳市

- 事業の実施概要は以下の通り。
- 令和8年3月時点で新たに市内13件・市外5件の事業所が新規で導入し、令和6年度に導入した事業所の連携の継続率は100%である。

	令和6年度	令和7年度
実施主体	NPO法人ちとせ介護医療連携の会	
取組概要	北海道よりケアプランデータ連携システム活用促進モデル事業の委託を受け、千歳市内の全事業所を対象に普及促進を実施	令和6年度モデル事業にて取り組んだ内容を継続する形で、普及促進を実施
取組準備	介護ソフトのマニュアル等から情報収集	左記同様
対象の選定	千歳市内の居住系・施設系サービスをのぞく全88事業所(介護サービスの対応実績がない場合は除く)	令和6年度モデル事業にて前向きであったが導入ができなかった事業所や、規模の大きい居宅介護支援事業所が中心
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> • ケアプランデータ連携システムの説明会開催 • システムのインストール支援 • ライセンス料補助金支給および調査協力報償費支給 • 操作マニュアル動画作成(介護ソフトごと) • 操作および運用支援等 	<ul style="list-style-type: none"> • 事業所担当者・法人本部への訪問・声掛けを通じたケアプランデータ連携システムの個別説明 • システムのインストール支援 • 操作および運用支援等
効果測定	タイムスタディ調査の実施	令和6年度モデル事業参加事業所へのアンケート調査
市外へアプローチ	(なし)	苫小牧市・札幌市の事業所を対象とした講演の実施 市内外の事業所向けに展示会を開催し周知を実施

次頁にて
詳細解説

包括を中心とした連携の先進事例:ポイント

【事例1】北海道千歳市

- 対象事業所の選定、事業所へのアプローチ内容に関するポイントは以下のとおり。

1 対象事業所の選定

導入意向の確認



- アンケート(メール)や個別連絡(電話・メール)を通して、導入意向を確認

2 事業所へのアプローチの実施

当事者意識の醸成



- 事業所内で権限を持っている方にアプローチ
- 経営層に対しては費用削減の効果をモデル事業の報告書を基に伝達し、現場職員には業務内容を中心に伝達(特に特にFAX代削減や誤送信防止)
- 令和8年度の処遇改善加算の要件に入っているため、導入するメリットが大きいことを伝達
- 介護情報基盤が始まることを踏まえると、今から導入しておくことが準備にもなり、後々慌てなくて良いことを伝達

✓ 事業所に訪問した方がより効果的

✓ 最新の制度状況を踏まえて伝達

心理的ハードルの低下



- マニュアルの提供だけにとどまらず、システムのインストール支援～活用支援まで伴走的に支援することを伝達
- 無料のうちに一度試していただき、もし費用が掛かることが懸念ならば、再度有料になった際に辞めても構わないことを伝達
- 連携したいが未導入の事業所をお伺いし、その相手方に対して個別にアプローチしてメリットを訴求することで、周辺事業所と足並みを揃えられるようにする

✓ 導入時～導入直後の躓きやすい時期の支援が特に重要
✓ 慣れてくると事業所側で自己解決できるようになる

3 導入・活用支援の実施

実務直結のサポート



- 担当者自身がシステムを活用している経験を基に、マニュアルの提供、システム・介護ソフトの操作方法の伝達、躓きやすいポイントの共有、設定代行やトラブルシューティング等を行うことで伴走的に支援

包括を中心とした連携の先進事例:課題・今後の予定

【事例1】北海道千歳市

- 事業を通して得られた気づきや現在の課題、今後の取組予定は以下のとおり。

【対外向け説明資料(NPO法人ちとせ介護医療連携の会作成)】

得られた気づき

必要な観点・まとめ

ケアプランデータ連携システムを有効活用するには、ルールが必要です。

運用方法の確認	やみくもに導入するだけではコストや業務時間を減少させられませんが、運用方法を明確にすることで活用しやすくなります。
使用方法の習熟	導入初期は慣れない作業で時間がかかります。何度も使用して、方法に慣れることが重要です。
対象の拡大・省力化	導入する事業所が増えるほど、お互いの業務が楽になるのがケアプランデータ連携システムです。目先の利益だけでなく、長期かつ広い視野で助け合うことが自分たちを助けることにつながります。

1事業所で行うのではなく、**地域で支え合い・オペレーション等に関する情報共有が重要**
さらに**旗振り役となる人物や機関が必要**（旗振り役以外は、**周囲から支援・協力する役割**）

参考文献：厚生労働省「介護現場の生産性向上とケアプランデータ連携システム」厚生労働省 2025-02-06 https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/0202502_mhlw_careplansys.pdf (参照2025-06-10)

✓ 包括が旗振り役になることだけでなく、旗振り役の選定や後方支援を行うことも役割として考えられる

現在の課題

最大のボトルネックは、「地域内における導入事業所の密度不足」であり、従来業務の手間が増えている

今後の取組予定

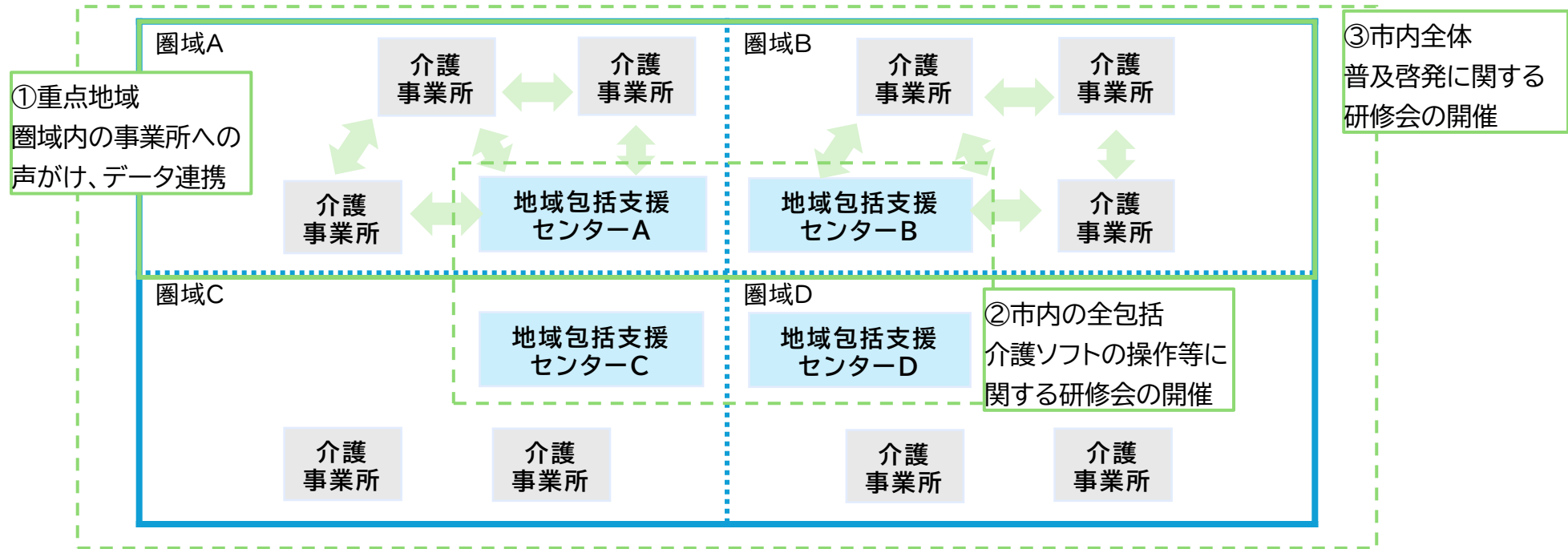
システム利用事業所から「連携したいが未導入の事業所リスト」をヒアリングし、取引先からの要望として訴求を行う
汎用的なマニュアルだけでなく、地域で利用シェアの高い主要な介護ソフトの組み合わせ(例:A社ソフトからB社ソフトへの連携手順)に特化した、実践的な「つまづき解消FAQ」の作成を検討する

中核市における連携の開始事例:概要

【事例2】愛知県岡崎市

- 市内の地域包括支援センターのうち、4つの日常生活圏域を重点地域とし、包括を中心に圏域内の事業所への声かけやデータ連携等を実施した。
- また、市内全包括を対象に介護ソフトの操作等に関する研修会や、市内全域の事業所を対象に普及研修会を行うことで、市内全体での普及促進も図った。

岡崎市の普及戦略イメージ



中核市における連携の開始事例:実施内容

【事例2】愛知県岡崎市

- 研修会の実施概要は以下の通り。
- 岡崎市から市全域の地域包括支援センターに向けて今年度中の利用開始を積極的に声掛けした結果、令和8年3月時点で、市内の基幹型地域包括支援センター1か所以外は連携のための設定を完了できるようになった。

		参加事業所数 ／開催方法	研修会の内容
令和8年 1月中旬	岡崎市地域包括支援センター向け 研修会	38名(約20カ所)／ オンライン開催	<ul style="list-style-type: none">✓ 本モデル事業の説明✓ 介護情報基盤やケアプランデータ連携システムに関する最新の動向✓ ケアプランデータ連携システムの利用登録・操作方法✓ ケアプランデータ連携システムの操作体験(対面のみ)✓ 地域包括支援センター利用介護ソフト上のケアプランデータ連携のための操作の実体験
令和8年 1月下旬	岡崎市居宅系サービス事業所向け 研修会	182名(約120カ所) ／対面開催 (2回開催)	

- 地域包括支援センターにてインターネット環境の利用に制約がある場合、ケアプランデータ連携の利用開始の際に以下の注意が必要である。

1

インターネット環境のセキュリティ要件を確認

- インターネット環境上でもアクセス可能なサイト等を制限している場合は、ケアプランデータ連携システム等の通信の許可が必要
- 特に、ケアプランデータ連携を利用するための電子証明書を発行する電子請求受付システムは、サーバとの通信時に通信内容を保護するために、暗号化通信(TLS1.2)のみ通信が可能



2

介護ソフトのバージョンを確認

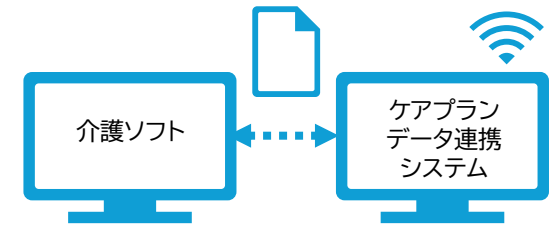
- インターネット環境に制約がある場合、介護ソフトについても自動アップデートに対応していない場合あり
- 介護ソフトが提供している最新のケアプランデータ連携機能に対応できていない場合があるため、現在の介護ソフトのバージョンが最新か、介護ソフトベンダーへ確認



3

インターネット環境に接続できる端末を確認

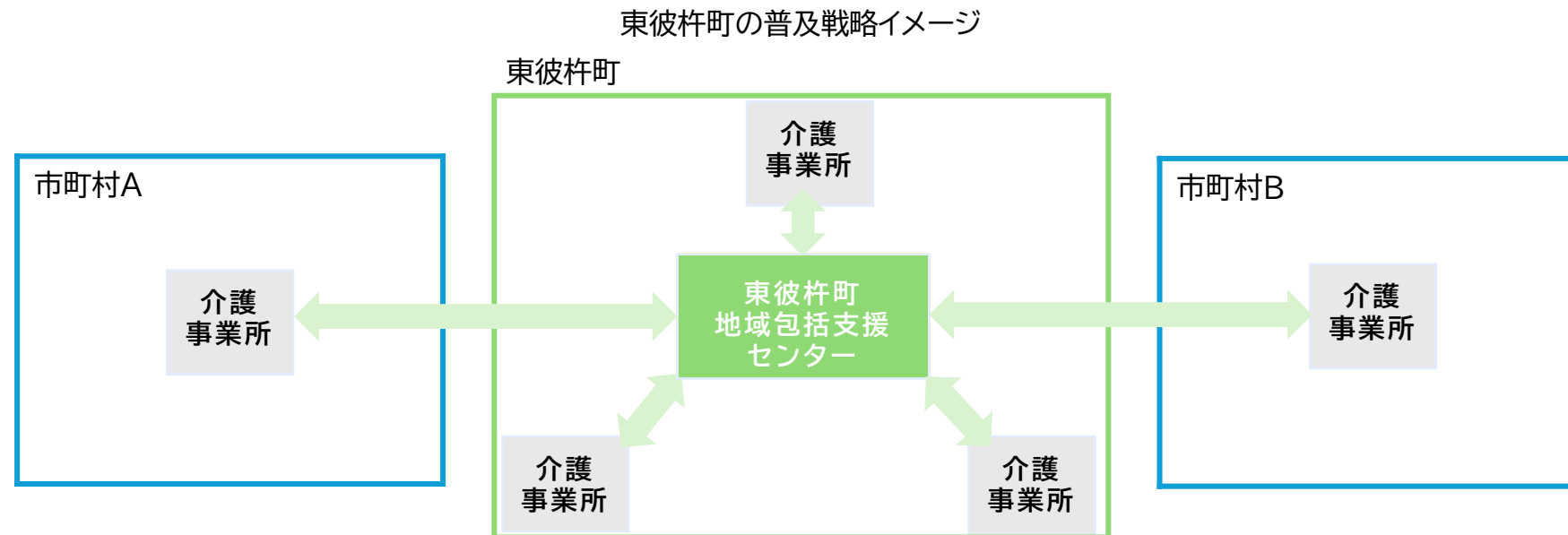
- 介護ソフトがインストールされている端末ではインターネット環境に接続できない場合あり
- ケアプランデータ連携システムについてはインターネット接続が可能な端末での利用が必要
- 介護ソフトまたはケアプランデータ連携システムからダウンロードしたファイルについては、所定のセキュリティ規定を満たすUSBドライブ等の記憶媒体で端末間の移動を行う



包括を中心とした近隣広範囲でのデータ連携:概要

【事例3】長崎県東彼杵町

- 町内唯一の地域包括支援センターを中心とし、町内外問わず現行でケアプランデータのやり取りのある事業所を対象として声掛けを行った。
- 先行して開始していた県のモデル事業では町内での連携を中心に、本事業では町外事業所との連携を並行してアプローチを実施した。



包括を中心とした近隣広範囲でのデータ連携:ポイント

【事例3】長崎県東彼杵町

- 実施の流れと実施イメージは以下の通り。
- 令和8年3月時点で、東彼杵町地域包括支援センターではやり取りのある9件の事業所のうち、6件の事業所との相互の連携ができるようになった。

令和7年
11~12月



地域包括支援センターの協力依頼に対し、導入の協力が得られていない町外の事業所へ声掛け(電話)

- 今回協力いただけなかった事業所の主な理由
- ✓ 介護ソフトを未導入、もしくはセキュリティの課題がある等、ケアプランデータ連携システムを使うための環境が整っていない
- ✓ 他の事業所と足並みを揃えて導入したい 等

令和8年
1月



上記事業所のうち、興味を持ってくださった法人本部へご訪問の上ご説明し、導入を決定いただく

- 法人本部への主な説明内容
- ✓ ケアプランデータ連携システムについて
- ✓ 導入事業所の声
- ✓ 介護情報基盤との統合について
- ✓ 処遇改善加算の要件との関連について

令和8年
2~3月



上記法人の導入支援の他、町内で未だ導入に至っていない事業所の支援を実施

- 導入支援の内容
- ✓ オンラインで事業所側のPC画面を一緒に確認しながらの登録作業
- ✓ 電子証明書の発行状況の確認
- ✓ 介護ソフト側の操作方法の説明
- ✓ その他課題の聞き取り

【法人向け説明資料のイメージ】



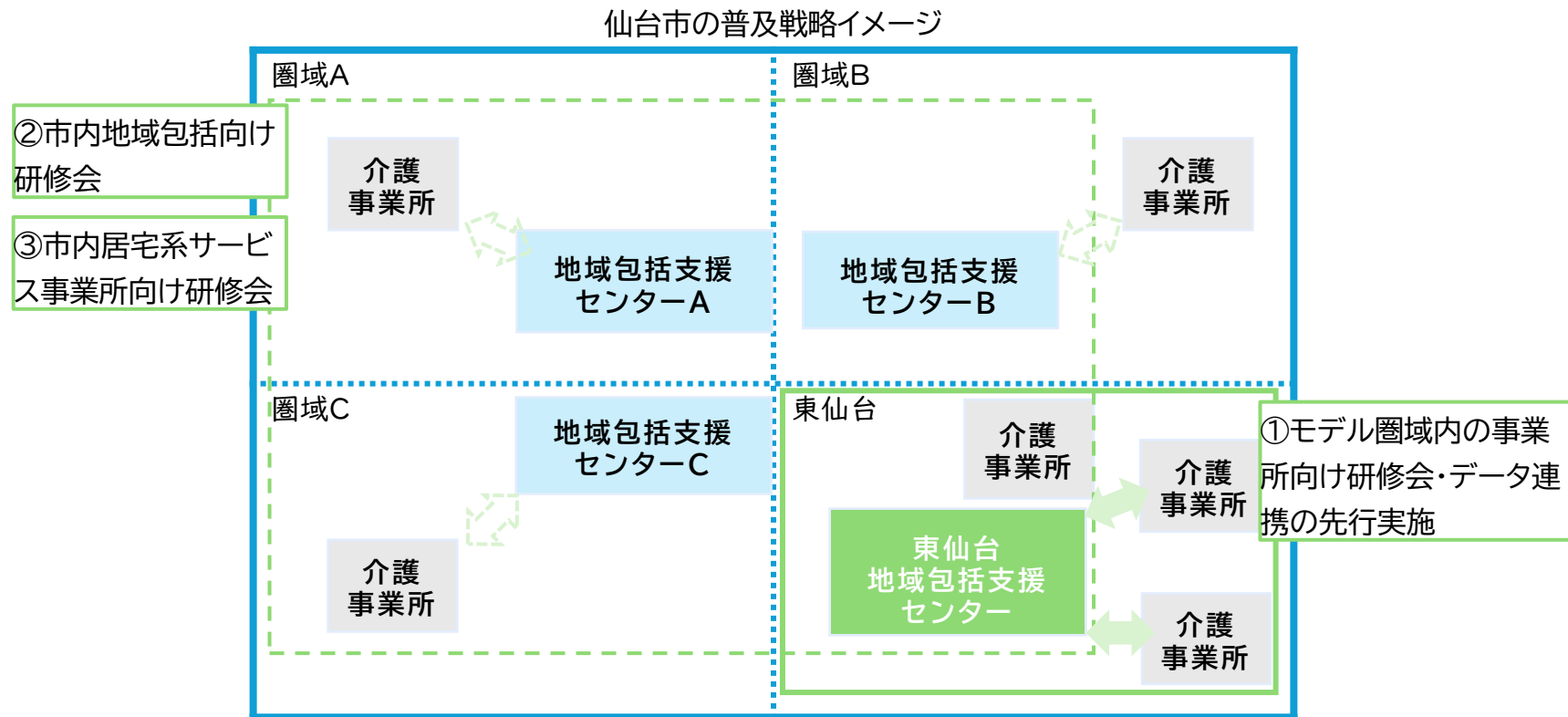
【オンラインでの導入支援イメージ】



政令市におけるデータ連携の開始事例:概要

【事例4】宮城県仙台市

- 全3回に渡り、ケアプランデータ連携システムについての研修会を実施した。
- 各回の対象は①モデル圏域内事業所、②市内地域包括支援センター、③市内居宅系サービス事業所とした。



政令市におけるデータ連携の開始事例:実施内容

【事例4】宮城県仙台市

- 研修会の実施概要は以下の通り。
- 令和8年3月時点で、東仙台地域包括支援センターでは3件の事業所との連携ができるようになった。

		参加事業所数 ／開催方法	研修会の内容
令和8年 2月	モデル圏域(東仙台)事業所向け 研修会	24事業所37名 ／対面開催	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本モデル事業の説明 ✓ 介護情報基盤やケアプランデータ連携システムに関する最新の動向 ✓ ケアプランデータ連携システムの利用登録・操作方法 ✓ ケアプランデータ連携システムの操作体験(対面のみ)
令和8年 2月	仙台市地域包括支援センター向け 研修会	51センター ／オンライン開催	
令和8年 3月	仙台市居宅系サービス事業所向け 研修会	申込数 会場:74 オンライン:263 ハイブリット開催	

東仙台地域包括支援
センターの方の声



使い慣れるまでには時間がかかったが、現在は域内の3事業所とケアプランデータのやり取りをシステムで行っており、問題なく使えている。今後も継続して利用していきたい。

まとめ:包括を中心としたデータ連携促進における保険者の役割

都道府県・保険者



地域包括支援センター



データ連携の利用の推進

- 保険者としてデータ連携を推進する方針を地域包括支援センターを含む介護事業所向けに示し、包括と事業所間をつなげる
- 都道府県のモデル事業等を積極的に活用する



包括におけるICT環境の整備

- 包括側でデータ連携を活用できるよう、端末やネットワーク・セキュリティ環境の規定を見直す
- 必要に応じて環境を整備できるよう、都道府県の補助金等の活用を促す



委託内容でのデータ連携の明記

- 包括を委託する際、もしくはケアプラン業務をケアマネに委託する際、委託内容にデータ連携の活用に関する内容を含める
- データ連携のための費用等を考慮した委託料を取り決める